

質問、検査等を求める旨の申立書

____ 国税不服審判所
担当審判官 _____

審理関係人（審査請求人、参加人、原処分庁）
（住所・所在地） 〒 _____

（ふりがな）（ _____ ）
（氏名・名称）

（法人の場合、法人番号 ※個人の方は個人番号の記載は不要です。）

（法人の場合、代表者の住所） 〒 _____

（法人の場合、代表者の氏名、ふりがな）
（ _____ ）

代理人
（住所・所在地） 〒 _____

（ふりがな）（ _____ ）
（氏名・名称）

国税通則法第97条第1項第1号から第4号までに掲げる行為のうち、下記を求める旨申し立てます。

記

求める行為（具体的な内容を記載してください。）

※ 原処分庁又は国税通則法第109条に規定する参加人がこの申立てを行う場合には、次の欄に審査請求人の氏名等を記載してください。

（住所・所在地） _____

（氏名・名称） _____

17号様式

審判所整理欄*
番号確認

※審判所整理欄は記入しないでください

「質問、検査等を求める旨の申立書(17号)」の書き方

この「質問、検査等を求める旨の申立書(17号)」は、国税通則法第97条第1項の規定に基づき、審理関係人（審査請求人、参加人又は原処分庁）が、担当審判官に対して、他の審理関係人等への質問等を求める場合に使用します。

- 1 審理関係人（審査請求人、参加人、原処分庁）の記入に当たっては、括弧内の該当箇所に○を付してください。
- 2 「求める行為」欄については、質問、検査等の対象者（対象物）及び担当審判官に下記①から④のうち求める行為を具体的に記載してください。
ただし、審理関係人から申立てがあった場合でも、担当審判官が審理に必要がないと認めるときは当該申立てを採用しない場合があります。

- ① 審査請求人若しくは原処分庁又は関係人その他の参考人に質問すること。
- ② ①の者の帳簿書類その他の物件について、その所有者等に対し、その提出を求めること。
- ③ ①の者の帳簿書類その他の物件を検査すること。
- ④ 鑑定人に鑑定させること。